



# 長崎市消費者センター

## 長崎市消費者を守るネット通信(第68号)

配信日 平成26年6月11日

### 国税局を名乗る不審電話に注意!!

#### 〈相談事例 1〉

国税局を名乗る男から、家族構成を尋ねる不審電話があった。

#### 〈相談事例 2〉

国税局を名乗る男から、「県内に住む70歳から90歳の方の税金について調べている。アンケートに教えてください。」と電話がかかってきた。

#### 〈相談事例 3〉

国税局を名乗る男から電話があり、「通帳はいくつ持っているか。どこの銀行か。株は持っているか。」と聞かれ答えてしまった。

#### 〈消費者センターからのアドバイス〉

- 国税局のほか、国民生活センターなどの公的機関を名乗り、個人情報聞き出そうとする同様の事例や、警察をかたった詐欺も起きています。
- 「調査をしている。」「アンケートに教えてください。」などと言って家族構成や年齢、口座番号などの個人情報を聞き出そうとしてきます。質問に答えると、後日、その情報を巧みに利用した詐欺や悪質商法の被害に遭う恐れがあります。注意しましょう。
- 公的機関の職員が、電話で家族構成や年齢などを聞くようなことはありません。このような不審な電話を受けたら、すぐに質問に答えず、その時に教えられた電話番号でなく、必ず担当課に確認しましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

**長崎市消費者センター** (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

**土曜日、日曜日、祝日** …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)